

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	キャリアリンク株式会社
【英訳名】	CAREERLINK Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-6311-7321（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 平松 武洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-6311-7321（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 平松 武洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高(千円)	14,250,266	15,372,013
経常利益(千円)	847,779	568,310
四半期(当期)純利益(千円)	490,333	283,330
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	325,800	210,000
発行済株式総数(株)	5,400,000	48,000
純資産額(千円)	1,511,860	789,754
総資産額(千円)	4,492,810	3,844,121
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	101.42	59.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	89.82	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	33.7	20.5

回次	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.58

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第16期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
6. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 第2四半期会計期間(平成24年6月10日付)において株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。当社は、第16期第3四半期においては四半期報告書を作成しておりませんので、前年同四半期との対比は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要などを背景として国内需要は緩やかに回復しつつありますが、円高基調のもと、中国など新興国をはじめとする世界経済の景気減速や自動車産業等の中国向け輸出減等により、依然として先行き不透明な状況で推移致しました。

人材サービス業界では、リーマンショック以降の急激な人材派遣需要の減少は、東日本を中心に下げ止まり傾向にあるものの、経済情勢の先行きが不透明の中、今後の見通しは依然として厳しい状況であります。

このような経営環境の中、当社は、主力のBPO関連事業では、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務への人材派遣が引き続き順調に推移し、また、CRM関連事業では、テレマーケティングの大型人材派遣の案件を新たに獲得するなど、業績は堅調に推移致しました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高14,250,266千円、営業利益890,124千円、経常利益847,779千円、四半期純利益490,333千円となりました。

当第3四半期累計期間の事業区分別の業績は、次のとおりであります。

BPO関連事業

BPO関連事業は、大型派遣案件である年金記録台帳調査業務への人材派遣が引き続き順調に推移し、また、地方公共団体や民間企業からも新たな案件を受注するなど、当事業の売上高は8,784,027千円となりました。

CRM関連事業

CRM関連事業は、大型案件にかかるテレマーケティング事業者への人材派遣が引き続き堅調に推移し、また、東京や札幌地区等でのコンタクトセンターへの人材派遣の案件も新たに受注するなど、当事業の売上高は3,250,661千円となりました。

一般事務事業

一般事務事業は、大型の事務請負案件や官公庁案件を新たに獲得するなど、当事業の売上高は1,289,415千円となりました。

製造技術系事業

製造技術系事業は、関西地区での軽作業の請負案件等を新規に獲得するなど、当事業の売上高は926,162千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末と比べ648,688千円増加し、4,492,810千円となりました。

流動資産は、587,904千円増加の4,183,898千円となりましたが、この増加の主な要因は、公募による株式の発行による231,600千円の払い込み等により現金及び預金が374,670千円増加したことと、大型スポット案件の売上等により売掛金が172,275千円増加したこと等によるものです。

固定資産は、60,783千円増加の308,912千円となりました。固定資産のうち有形固定資産は31,609千円増加し、67,299千円となりましたが、この増加の主な要因は本社事務所の増床に伴い有形固定資産の取得があったためであり、無形固定資産は、9,590千円減少の45,602千円となりました。この減少の主な要因は、ソフトウェアの償却によるものです。また、投資その他の資産は38,764千円増加し、196,010千円となりました。この増加の主な要因は、本社事務所の増床等に伴う敷金及び保証金の増加によるものです。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ73,417千円減少の2,980,949千円となりました。流動負債は128,136千円減少の2,473,320千円となりました。これは、主に未払法人税等が納付により106,776千円減少したことによるものです。

固定負債は、54,719千円増加の507,629千円となりました。これは、長期借入金が1年内返済予定の長期借入金への振替により122,610千円減少したものの、社債が新規発行により162,000千円増加したこと等によるものです。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は前事業年度末と比べ722,105千円増加の1,511,860千円となりました。これは、公募による株式の発行による払い込みにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ115,800千円増加したことと、四半期純利益490,333千円の計上等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,400,000	5,607,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は 100株であります。 完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 であります。
計	5,400,000	5,607,000	-	-

(注) 1. 当社株式は、平成24年11月15日付で東京証券取引所マザーズに上場致しました。

2. 上場に伴い、平成24年11月14日を払込期日とする公募による募集株式600,000株を発行したことにより、発行済株式総数は5,400,000株となりました。

3. 当第3四半期会計期間末日後、四半期報告書提出日までの間に第三者割当増資により発行済株式総数が207,000株増加し、発行済株式総数は5,607,000株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月14日 (注) 1	600,000	5,400,000	115,800	325,800	115,800	172,159

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 420円
 引受価額 386円
 資本組入額 193円
 払込金総額 231,600千円

2. 平成24年12月14日を払込期日とする野村證券株式会社に対する第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が207,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ39,951千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,399,800	53,998	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	5,400,000	-	-
総株主の議決権	-	53,998	-

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第3四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,864,058	2,238,728
売掛金	1,621,388	1,793,663
仕掛品	22,878	78,607
貯蔵品	1,135	1,200
その他	87,591	72,866
貸倒引当金	1,059	1,168
流動資産合計	3,595,993	4,183,898
固定資産		
有形固定資産	35,689	67,299
無形固定資産	55,193	45,602
投資その他の資産		
その他	157,763	196,528
貸倒引当金	518	518
投資その他の資産合計	157,245	196,010
固定資産合計	248,128	308,912
資産合計	3,844,121	4,492,810
負債の部		
流動負債		
短期借入金	71,000	-
1年内償還予定の社債	64,000	124,000
1年内返済予定の長期借入金	339,118	330,592
未払金	1,162,153	1,189,728
未払法人税等	303,087	196,310
賞与引当金	40,592	12,085
資産除去債務	4,525	-
その他	616,980	620,603
流動負債合計	2,601,457	2,473,320
固定負債		
社債	104,000	266,000
長期借入金	298,266	175,656
退職給付引当金	11,250	11,850
資産除去債務	14,464	29,194
その他	24,928	24,928
固定負債合計	452,909	507,629
負債合計	3,054,367	2,980,949

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,000	325,800
資本剰余金	56,359	172,159
利益剰余金	523,455	1,013,789
株主資本合計	789,815	1,511,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	111
評価・換算差額等合計	60	111
純資産合計	789,754	1,511,860
負債純資産合計	3,844,121	4,492,810

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	14,250,266
売上原価	11,768,898
売上総利益	2,481,367
販売費及び一般管理費	1,591,243
営業利益	890,124
営業外収益	
受取利息	387
受取配当金	22
その他	282
営業外収益合計	692
営業外費用	
支払利息	13,198
社債発行費償却	4,719
株式公開費用	14,059
株式交付費	6,547
その他	4,512
営業外費用合計	43,037
経常利益	847,779
税引前四半期純利益	847,779
法人税、住民税及び事業税	333,226
法人税等調整額	24,219
法人税等合計	357,445
四半期純利益	490,333

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1. 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。
2. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)		当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)	
<p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p>		<p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当第3四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p>	
当座貸越極度額の総額	520,000千円	当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	12,000	借入実行残高	-
差引額	508,000	差引額	500,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	
<p>当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。</p>	
減価償却費	30,186千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、公募による株式の発行を行い、平成24年11月14日に払い込みが完了しております。

この結果、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ115,800千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が325,800千円、資本剰余金が172,159千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は、総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	101.42
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	490,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	490,333
普通株式の期中平均株式数(株)	4,834,909
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	89.82
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	624,102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 平成24年6月10日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 当社は、平成24年11月15日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第3四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年10月12日及び平成24年10月26日開催の当社取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成24年12月14日に払い込みが完了しております。

この結果、資本金は、365,751千円、発行済株式総数は、5,607,000株となっております。なお、概要は次のとおりであります。

1. 発行株式の種類及び数 普通株式 207,000株
2. 割当価格 1株につき 386円
3. 割当価格の総額 79,902千円
4. 増加する資本金及び 増加する資本金 1株につき 193円
資本準備金に関する事項 増加する資本準備金 1株につき 193円
5. 資本組入額の総額 39,951千円
6. 割当先及び割当株式数 野村証券株式会社 207,000株
7. 払込期日 平成24年12月14日
8. 資金使途 全事業部門共通の投資として平成27年2月期においてCTIシステムの拡充のための費用に全額充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、キャリアリンク株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。